

令和元年 5 月 14 日
 リサイクル燃料貯蔵株式会社

リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

1. 新規制基準適合性審査の状況について

これまでの主な審査項目の進捗状況は、下表のとおりです。

施設関係では、残件となっている「津波防護方針等」について、平成 31 年 2 月 6 日の原子力規制委員会に、原子力規制庁から今後の審査方針として「貯蔵建屋が損傷した場合においても基本的安全機能が損なわれるおそれがないことの説明を求める」との提案がなされ、了承されました。このため、平成 31 年 4 月 24 日の審査会合において、当社から、今後の説明実施項目とその方針について説明を行い、提示した説明実施項目と方針に基づき、審査されていくこととなりました。引き続き、社内検討を十分に進め、審査に取り組んでまいります。

一方、地震等関係は、平成 30 年 11 月 30 日の審査会合で審査終了となっております。

審査区分	これまでに確認された項目	今後の確認項目
施設関係	<ul style="list-style-type: none"> ○設計基準関係（「基本的安全機能【臨界防止、遮蔽、閉じ込め、除熱】」「損傷の防止【火災、竜巻等】等」） ○耐震設計の基本方針 ○津波評価方針のうち、津波防護方針等（漂流物による影響、浸水による影響、浸水対策） 	<ul style="list-style-type: none"> ○津波評価方針のうち、津波防護方針等（津波に対する設計方針等）
地震等関係	<ul style="list-style-type: none"> ○火山影響評価 ○地質・地質構造 ○地震動、基準地震動、基準地震動の年超過確率、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価 ○津波評価方針のうち、仮想的大規模津波の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○審査終了

2. リサイクル燃料備蓄センター使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書の一部補正について

新規制基準の適合性審査において審査終了となった地震等関係のうち、「火山の影響」の審議内容について、事業変更許可申請書に反映させる準備が整ったことから、「使用済燃料貯蔵事業変更許可申請書 本文及び添付書類の一部補正」を、平成 31 年 3 月 26 日に原子力規制委員会に提出いたしました。

3. リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」修正の届出について

「原子力災害対策特別措置法」第 7 条 1 項の規定に基づき、青森県知事及びむつ市長との協議を経て、リサイクル燃料備蓄センター「原子力事業者防災業務計画」を修正し、平成 31 年 3 月 26 日に内閣総理大臣及び原子力規制委員会に届け出ました。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.rfSCO.co.jp/>)

以 上